

# コンプライアンス評価委員会報告

## ■運用ガイドライン/業務分掌・職務権限規程(利害関係者取引判断における自主ルール)

→ 3ヶ月に1回以上報告



## 【運用ガイドライン】 利害関係者取引の自主ルールを規程

対象期間（2010年3月1日～2010年8月31日）において、8回のコンプライアンス評価委員会を開催しました。

### I. 対象期間中における主な審議事項

#### ① 有限会社シーシーエイチブリッジを営業者とする優先匿名組合出資持分の追加取得

鑑定評価書、各種契約及び各種レポート等を精査し、その意思決定に関するプロセス・結論について、法令及び社内ルール等に照らして問題ない（以下、単に「コンプライアンス上問題ない」と記載）旨の決議

#### ② 保有する各物件の工事等に係る利害関係者への発注

発注の必要性及び発注金額等について、相見積りや第三者レポートを参考に、コンプライアンス上問題ない旨の決議

#### ③ キャナルシティ博多管理組合における2010年度の収支予算

2009年度の収支実績等から、コンプライアンス上問題ない旨の決議

#### ④ 保有物件への利害関係者の入居

外部環境、保有物件の空室状況及び賃料条件等を総合的に考慮して、コンプライアンス上問題ない旨の決議

### II. 対象期間中におけるその他の審議事項

- 各種規程、各種ガイドライン等の社内ルールの改正
- 保有物件（住居）における未収賃料回収のための弁護士費用等に関する費用負担以上、コンプライアンス上問題ない旨の決議